

定例教育委員会

- 1 日 時 平成 27 年 7 月 27 日 (月) 午後 6 時 30 分から午後 8 時 00 分まで
- 2 場 所 磐田市役所西庁舎 3 階 特別会議室
- 3 出席者 村松啓至教育長 杉本憲司委員 青島美子委員 田中さゆり委員
秋元富敏委員
- 4 出席職員 教育部長 教育総務課長 学校給食管理室長 学校教育課長
中央図書館長 文化財課長 幼稚園保育園課長 市民活動推進課長
- 5 傍 聴 人 1 人

教育委員会が決定したもの（議決事項）

磐田市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について

< 幼稚園保育園課長 >

今年度から幼稚園型の認定こども園ができました。本議案はそのうちの豊岡こども園の定員を変更するという内容です。平成 27 年 3 月に幼稚園型認定こども園の認定を得るために、市から県に申請を上げましたところ、実際の園児数に見合った定員にするよとの指摘がありましたので、今回定員の変更をするものです。ただし、定員を多く見込み申請したのではなく、3 月までの豊岡北幼稚園と同じ定員で申請をした訳ですけれども、実際の人数に近い定員設定をするように話がありましたので 245 人から 140 人に変更するものです。

幼稚園の定員設定というのは、年齢に関係なく、施設の保育室の数で定員設定をしております。旧豊岡北幼稚園は施設としては 7 学級を受けることができる部屋数があるため、1 クラス 35 人ということで 245 人と算定しておりました。こども園では、実際のクラス編制に沿った定員設定をするよう指導がありましたので、実際のクラス編制 4 学級である 140 名に変更するものです。

< 質疑・意見 >

なし

< 議案の承認 >

一同同意

審議の結果、本議案は承認された。

磐田市学府一体校整備構想について

< 教育総務課長 >

本日は議案として本構想の方向性について御審議をお願いします。本市の施設分離型の小中一貫教育は、平成 24 年度磐田第一中学校区（なかいずみ学府）、豊岡中学校区（とよおか学府）の 2 学府を試行校として取り組みを始め、平成 28 年度には全中学校区での

本格実施となります。これまでの取組において、学習指導、生徒指導、教員の指導力向上など一定の教育効果を挙げてきていると考えております。それらの効果をより高めることができる施設一体型の小中一貫教育を市内全中学校区において実施していくというのが本構想の主な内容となります。少子高齢化、グローバル化の進展など社会環境が大きく変容しており、新たな社会の要請に対応するための教育の充実が求められております。国においても義務教育学校の制度が平成 28 年 4 月 1 日から施行されるという中で、新たな教育への転換に向け動き出しております。

本市におきましても教育委員会目標の実現に向けて、新時代の新たな学校づくり・地域づくりをめざして中学校区の学府ごとに一体校とする構想の策定に取り組み始めたところです。先程、教育長からお話があったとおり、学府一体校が目指すものということで、教育の質の向上、人間的つながりの向上、教育環境の向上の 3 点を重点に置きまして、今後取り組んでいきたいと考えております。なお、学府一体校を進めていくにあたって一度にすべての学校で取り組むのは困難な状況にあります。

したがって、様々な地域ごと、学府ごとの内容等を精査する中で、色々な観点に基づいた優先度により進めていくことが必要であると考えております。この観点として考えたものとして、施設の老朽度、学校規模の適正化の 2 点を押さえました。老朽化が顕著な豊田中学校区と、児童・生徒が減少傾向の中で適正な学校規模における望ましい教育環境という中で優先度が高い向陽中学校区の 2 学府から、児童・生徒の安全・安心な教育環境の整備、特に施設老朽化の問題を最優先として豊田中学校区の検討を第一段階として位置付けております。第一段階の豊田中学校区の次に向陽中学校区を位置付け、第二段階としては施設の老朽化が顕著である福田・豊岡中学校区の検討としております。この構想工程につきましては、第 2、第 3 と整備を予定する学府においてはそれぞれ課題も違い、今後の人口動態など様々に置かれている状況も異なることから、十分に検証をし、地域の皆様の意見に耳を傾けながら、優先度を検討してまいります。今後、20 年～30 年、その先の磐田の教育を考えたとき、児童・生徒数の減少、また施設の老朽化等に対し、新時代の新たな学校づくり・地域づくりが必要になると考えております。小中一貫教育のさらなる推進、学府一体校整備構想については、児童・生徒への 9 か年の継続的な指導により新たな教育効果も期待できます。先進市の視察におきましても、生徒指導や心の教育の推進におけるメリットが高いといえます。上級生は下級生から自分の過去を見て、下級生は上級生に自分の未来が見えるということから、下級生に対し優しく接することができたり、上級生を目標として頑張ることができるなどの感想を述べられていました。また、小学校教員については中学校教員の専門性に触れることができ、中学校教員については小学校教員の児童への対応の緻密さを学ぶことができるなど、双方にとって勉強になるとお伺いしたところです。

9 か年を通して子ども理解を深め、地域の協力を得ながら、効率的・効果的な学校運営を図り、教員の多忙化解消についてもその方策を探るなど、今後の先を見据えた学校の在り方を模索し、その実現を目指していくための第一歩として豊田中学校区に学府一体校を「磐田モデル」として建設していきたいと考えております。

< 質疑・意見 >

今の御説明ですと豊田中学校区をモデルとしてスタートしていくことでしたが、資料を見ると豊田北部小学校と豊田中学校は築年数が古くて老朽化が進んでいるのですが、豊田東小学校は豊田北部小学校から分離しており比較的新しい校舎だと思います。施設一体型となった場合、比較的新しい豊田東小学校の跡地をどのように考えておりますでしょうか。

確かに、豊田東小学校については豊田北部小学校の分離であり比較的新しいと思います。築31年程度ということで、今後、地域の方々にこの学府一体校整備構想を御説明していく中で、様々な御意見をいただくとお思いますので、地域の御意見を踏まえた中で、今後、検討してまいります。

文科省の公表した「公立小学校・中学校適正規模・適正配置等に関する手引案」にあるような統廃合の問題となると地域の感情など色々と難しい問題もあります。是非、次世代につないでいくために、効果ある一体校を進めていただければと思います。

気になるところは、岩田小学校区内での意見をどのように確認されていくのかという点です。豊田中学校区を先行して進める中で、どのタイミングで向陽中学校区の方に確認するのかなど丁寧に進めていただきたいと思います。その進め方によっては、岩田小学校区は分裂すると考える方も出てくるかもしれません。

教育委員会としましては、中学校区 = 学府を単位として考えております。その中で、委員御指摘の岩田小学校については、現状では、安全性、距離、利便性の観点から通学区域を柔軟にした中で、豊田中学校に進学も可能となっており、豊田中学校への進学が半分、残りの半分が向陽中学校への進学を選択しております。ただし、学府一体校構想の中では、岩田小学校は向陽中学校区に入り、豊田中学校区は豊田北部小学校・豊田東小学校の2校を対象として考えております。しかしながら、岩田小学校から豊田中学校への進学の現状を考えたときに、豊田中学校の一体校の整備については、岩田地区にも御説明をする必要があると認識しております。御説明をさせていただいた後に、色々な地域の御意見をお伺いした中で、今後検討していくという形になるかと思っておりますので、なるべく幅広く地域の皆様の御意見をお伺いしたいと思います。

夏に向陽中学校区のソフトバレーボール大会を開催しています。大会では岩田小学校区・大藤小学校区・向笠小学校区から各3・4チームが集まっています。そのような中学校区内での一体感を持たせた大会も行っています。現状、岩田小学校では、向陽中学校まで自転車で坂を上がってくるのが大変だということで、豊田中学校に通うという流れができています。この点は地域コミュニティを作っていくうえで、かなり心配をしています。

豊田中学校を優先に進めていく中で、現在、豊田中学校に通っている岩田小学校区内の生徒もかなりいるので、小学校段階から豊田中学校区に行きたいという希望が先行していくという可能性があります。個人的な意見ではありますが、岩田小学校区内でのスクールバスの導入の選択の可能性も含めて、地域コミュニティ形成も十分に考慮に入れたうえで、学府一体校整備構想を検討していただければと思います。

一体校整備により学区の通学範囲が広がります。小学校の通学範囲の小さな固まりから少し大きくなります。そういった中では、岩田小学校のケースだけでなく、それぞれの学府全体での通学方法を検討していく必要があると考えておりますので、地域の御意見は十分にお聞きしていく中で、方法としてはスクールバスも検討材料の一つとなっておりますので、御意見を聞きながら丁寧に進めていきたいと考えております。

幼稚園の関係ですが、旧磐田市では小学校があり、附属として幼稚園があるようなタイプとなっています。先般、向笠小学校に訪問したときに拝見したのですが、幼稚園の給食も小学校の調理室で作るなど、幼稚園と小学校は密接な関係にあります。一体校になったときに幼稚園はどのような位置付けになっていくのかという点については、地域の方も同じような御質問されると思うのですが、幼稚園についても一体になっていくということなのでしょうか。

委員御指摘のとおり、幼稚園は小学校と隣接しており、関係は密になっています。

小中学校と同様に、幼稚園についても施設の老朽化が進んでいる現状にありますので、既に幼保再編計画を策定しておりますが、現在第2期計画について見直し検討作業を進めているところです。小中学校での一体校の動向も踏まえつつ、庁内関係部署を含めての検討を進めていきたいと思っております。

ある方から磐田市が学府一体校整備構想を策定するという事は、全国的にも画期的な取組であるという御感想をいただきました。私は、統廃合という視点ではなくて、スケールの大きな話として市の教育理念の実現を目指していくという目的を明確にしながら、事業を進めていただければと思います。

一体校整備構想を市政懇談会などの場を通じて丁寧に地域住民に説明していく必要があると思います。これまでの小中一貫教育での実績を基に、その教育効果は大なるものであるという前向きな捉え方の中で、地域住民の理解を得ていくという手順を踏んでいただければと思います。

委員御指摘のように統廃合という観点ではなく、小中一貫教育の成果をより高めることができる構想であるということ、地域の皆様に理解していただくよう御説明を丁寧に進めていきたいと考えています。

< 議案の承認 >

一同同意

審議の結果、本議案は承認された。

全国学力・学習状況調査の結果公表について

< 学校教育課長 >

昨年度と同様の方針で、全国学力・学習状況調査の結果について公表・活用していきたいと考えております。公表等の趣旨では、保護者をはじめ市民の方々に調査の結果を理解していただくということに主眼を置いています。それが、学校・家庭・地域の連携の取組の第一歩になると考えているためです。公表の予定ですが、本市では、8月末までに全教科の市平均正答数及び市平均正答率、結果の概要について公表していきます。

さらに、10月中旬までに、さらにその結果を分析して、具体的な改善策を公表していきたいと考えております。2段階の公表ということになります。

また、過度な競争に繋がらないよう十分に配慮する観点から、学校別一覧の公表は行いません。結果の公表と結果の伝達では、各学校の結果の公表については、分析並びに改善策を公表していきます。ただし、全国学力・学習状況調査を受けた小学6年生と中学3年生とその保護者については、結果を伝えていく必要があることから伝達をしていきたいと考えております。

< 質疑・意見 >

昨年度と同じ対応ということによろしいでしょうか。

基本的には同じ対応です。ただし、調査実施児童生徒とその保護者への結果伝達については、昨年度については学校の実態に応じて校長の判断で選択できるよう幅をもちましたが、今年度については市として統一して伝達を行うこととしました。

各学校は結果の分析、学習状況調査結果分析、学力向上に向けた改善策を公表すると思いますが、どのような形で公表する予定でしょうか。

具体的には文書での公表です。例えば、A小学校では、国語Aにおいて言葉について他の小学校と比べて点数が低いという場合については、言葉の意味を活用できるような学習を重点的に実施するなどの改善策をあわせてお示ししながら実際の指導にあたることとなります。

これを学校だよりのような形で小学6年生の家庭だけに知らせるのか、それを地域全体に知らせていくのかどのような形でしょうか。

結果の分析、学力向上に向けた改善策等については地域全体に知らせていくこととなります。ただ、点数などについては、当事者のみに伝達していきます。

< 議案の承認 >

一同同意

審議の結果、本議案は承認された。

各課から報告したもの

(1) 市民活動推進課

平成 27 年度磐田市少年補導センター運営協議会委員の委嘱についてです。磐田市少年補導センター要綱第 6 条の規定により少年補導センターの適正な運営を図ることを目的に設置され、補導全般に関すること、補導センター運営について協議をすることとしています。今年度は 2 年任期の改選期でございます。7 月 17 日金曜日に開催の協議会において少年補導員、学校関係者、関係行政機関の職員から委員名簿にあります 10 名の方を委嘱又は任命しました。名簿の備考欄に「継続」の表記のある方以外の方が、今回新たに委員になられた方です。なお、7 月 17 日の協議会では会長に豊田地区代表の市川委員、副会長に神明中学校長の沼野委員が選出されまして、その後、最近の青少年の動向、各種団体の活動に関する情報交換が行われ、各地区で団体等が情報を共有し、連携していくことが重要であることが確認されております。

< 質疑・意見 >

いよいよ夏休みが始まりまして、休み中の子どもたちの動向も気を付けなければならないと思います。私が竜洋西小の生活指導部長のときに、竜洋地区ではPTAがコンビニを訪問して、子どもたちの様子を聞いて歩くという取組をしました。コンビニの店主・店員の方は、子どもたちの様子を良く見てくださっていて、低学年の子どもが大きなお金を持って買い物をしたであるとか、些細なことでも注意深く見てくださることが多いものですから、補導員の方だけでなく、地域の店の方に聞くと小さなことも含めて情報収集できるかと思います。

7月は静岡県非行防止月間として定めており、少年補導センターでは、一斉補導を実施しております。先週の金曜日に各地区で一斉補導を行いました。竜洋地区では金曜日と土曜日に海洋フェスタがありましたので、2日間にわたって行いました。御指摘の点については、コンビニ、本屋に市職員が立ち入り調査を行っているところです。

(2)教育総務課

「磐田の教育」につきまして、前回定例教育委員会で提案し、様々な御意見をいただきましたので、その意見を踏まえて校正した内容について御報告をさせていただきます。

表紙デザインについては、これまでは水色・薄緑色が多く採用されてきましたが、今回はピンクとしました。表紙の写真については、小中一貫教育、総合的な学習、食育、ジュピロ磐田一斉観戦、校庭芝生の活用、読書活動、歴史教室についてそれぞれの写真を掲載しております。

また、2ページのところでは、新教育委員会制度や総合教育会議については、34ページに詳細を掲載してありますので、詳細については参照していただくよう欄外の箇所にその旨を記載しました。5ページの学府の特徴を生かした小中一貫教育の推進について、「新時代の新たな学校づくり、地域づくりを目指して、小中学校の施設を一体として学府一体校の整備を検討します。」という文言を新たに掲載しました。8ページでは、LD等通級指導教室（すまいる）について今年度新たに豊田北部小に設置しましたので、その点を追加で表記しています。45、46、50、51ページの複式学級の欄を削除しました。それに伴いまして、単式学級という表記を普通学級に変更しております。

次に、施設整備計画の事後評価について御報告いたします。公立義務教育諸学校の施設整備を促進するため、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」第12条第2項に規定する市の施設整備計画に基づく事業の実施に関する経費として国が交付する学校施設環境改善交付金について、交付要綱第8条施設整備計画の事後評価として計画期間終了時に計画の目標の達成状況等について事後評価を行い、これを公表するとされていることから、本日も報告させていただくものです。初めに、公立義務教育諸学校等の施設整備に関する目標の達成状況についてのうち、地震、津波等の災害に備えるための整備では、磐田中部小の外壁の一部で調査の結果落下防止対策の必要がないということが判明したため、事業を取り下げました。このため、「計画したが、一部実施できなかった。」という達成状況となっています。なお、平成26年度で全幼稚園・小中

学校の耐震化は完了しました。磐田中部小の工事は耐震化工事ではないということで、耐震化率の目標に対する達成状況は100%になっております。

次に、防犯対策など安全性の確保を図る整備は、計画どおり実施しております。次の教育環境の質的な向上を図る整備につきましては、竜洋北小、磐田西幼ともに大規模改造を計画しておりましたが、施工範囲が計画よりも小規模となったケースや、見直しなどにより取り下げたことから、一部実施できなかったという箇所がございます。施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備は計画どおり実施しております。

次に、2事後評価の時期及び方法については、6月に教育総務課にて事後評価を行い、市ホームページに公開している耐震性のリストを更新しております。3の総合所見及び今後の施設整備計画への反映等については、計画していた事業はほぼ計画どおり実施できました。計画していながら、実施できなかった事業については規模縮小等で補助要件を満たさないと判断したもので、必要な工事は施工しております。また、一部実施しなかった事業は児童・生徒の安全性などには支障がないため、今回実施したすべての事業について効果があるという評価をしております。耐震補強事業については完了しましたので、今後は外壁の落下防止など防災機能強化対策に努めるほか、老朽化した建物の更新などを計画的に進め、効率的な事業実施に努めていきたいと考えております。なお、参考として、平成27年度から平成29年度までの施設整備計画を添付しております。学校施設環境改善交付金の申請・変更申請に合わせて国に提出しております。また、計画期間終了後には今回と同様の事後評価を公表します。

実施済事業の報告として、7月3日に放課後児童クラブ支援員研修全体会を磐周教育研究所において児童クラブの支援員・補助員の全員を対象として開催しました。運営面について事務局から説明を行うとともに、発達支援について市発達支援室の臨床心理士に講演をしていただきました。夏休みに入りまして子どもたちの安全安心を第一に考えて、クラブで過ごせるように今後の支援員・補助員の研修を進めていきたいと考えております。また、予定事業では、市内の用務員を対象として7月30日に学校用務員研修会を開催します。今回の研修会の内容は、ごみ処理の全般をテーマとして、市のクリーンセンターを会場に実施いたします。

< 質疑・意見 >

「磐田の教育」の表紙写真のジュビロ磐田一斉観戦事業の写真を真ん中に大きくした方が良いと思います。本事業は素晴らしい事業だと思います。スタジアム全体が一体感が出て、選手も小学生の前に行って喜びを表していましたし、是非この事業を大きく取り扱っていただければと思います。

事後評価シートの所見の中で、磐田北幼稚園・東部幼稚園の危険改築に取り組むとありますが、危険改築とはどういったものでしょうか。

国の交付金事業のメニューとして、構造上危険な状態にある建物の改築を称して「危険改築」という用語があります。耐力度の低い建物を改築するという意味です。

(3) 学校給食管理室

「豊田及び豊岡学校給食センターの給食調理等業務委託業者選考第二次審査結果について」報告をさせていただきます。この件につきましては、6月の定例教育委員会において「第一次書類審査の結果」について説明をさせていただきましたが、7月1日に第二次審査としてプレゼンテーションを実施し、委託業者を選考いたしましたので報告をさせていただきます。第一次審査である書類審査の内容、及び結果につきましては、6月の定例教育委員会で説明したとおり、豊田の㈱東洋食品が100点満点中69.25点、豊岡の㈱メフォスが100点満点中71.50点でございました。

次に、第二次審査であるプレゼンテーションを、豊田・豊岡ともに7月1日に実施をいたしました。委員は、教育部長のほか、教育委員会の関係課長、及び県西部健康保健センター健康増進課の主幹、管理栄養士、小中学校長及び幼稚園長の代表、また、市の幼稚園保育園課長、該当する学校給食センター長の計11名により審査を行いました。審査は、それぞれプレゼンを20分、質疑応答を30分行い、評価項目として、経営理念と業務実績として3項目、企画提案として2項目、安全対策として3項目、防災として2項目、安全衛生と衛生管理として2項目、調理員等の配置体制として2項目、教育・研修として1項目、見積金額として1項目の、合わせて16項目について1項目5点満点の計80点とし、委員ごとの評価点を合算し、880点満点で審査をした結果、資料に記載のとおり、豊田の㈱東洋食品が615点、豊岡の㈱メフォスが638点となり、それぞれ委託業者として選考いたしました。なお、この結果につきましては、市長の決裁を受けましたので、今後、正式に委託契約を締結いたします。

続きまして、実施済事業の項目番号2の「豊田・豊岡学校給食センターに係る給食調理等業務委託業者選考第二次審査結果」につきましては、ただ今説明したとおりでございます。

次の「平成27年度第1回磐田市立学校給食運営委員会」について報告させていただきます。当運営委員会は、「磐田市学校給食条例」の規定に基づき、学校給食の適正かつ円滑な運営を図るため年3回開催をしております。今年度第1回目の運営委員会を、7月8日の19時から西庁舎において開催をいたしました。今回は、新たな任期となったことから、委員12名全員に委嘱状及び辞令書を交付し、学校給食の概要として学校給食センター及び単独調理場等の状況や対象人数、学校給食費及び実施回数などのほか、地産池消の取組や食材料の放射性物質検査、食物アレルギー除去食の実施状況等について説明をいたしました。また、学校給食費に係る平成26年度決算及び27年度予算、及び27年度の学校給食摂取基準や栄養の摂取状況、献立年間計画について報告いたしました。

次に、予定事業の「平成27年度第1回学校給食関係職員全体研修会」についてですが、この全体研修会は、学校給食における職員の衛生意識の高揚や調理に関する知識の向上を図ることを目的に、毎年8月と3月の年2回開催をしております。各給食センター及び単独調理場に勤務する全ての栄養教諭や学校栄養職員、調理職員、用務員、給食調理等委託業者関係職員など、約180名を対象に、8月4日火曜日の午後2時からアミューズ豊田のゆやホールで開催するものでございます。研修会の内容は、「学校給食の衛生管理」と題して、県中部保健所の食品衛生監視専門班員の方に御講演をいただくほか、

磐田南小学校の栄養教諭により、「最近のアレルギー事情」について講話を行うこととして
います。

< 質疑・意見 >

第1次審査と第2次審査の合格点・不合格点の範囲は設けられているのでしょうか。

2者、3者と複数の者があれば、当然一番高い点数の業者となります。1者の場合には
点数の比較はありませんが、1項目5点満点のうち、目安として3点以上を合格点と
しております。

(4) 学校教育課

実施済事業では、7月2日に人権教育研修会を開催しました。会場は田原小学校で実
際に男女共同参画の授業を各学校の人権担当者が参観し協議をしました。今後、県の人
権教育の手引きを使って各学校で実践をしていくことを確認し合いました。次に、教頭
研修会です。教頭研修会については、7月7日に開催し、県教育委員会の管理主事小山
氏を招き、「不祥事を根絶するために」をテーマとして講話をしていただきました。各教
頭が学府ごとにグループを作りまして、各校の取組や講師から出された事例をもとに話
合いをしました。職員一人一人をしっかりと理解していくことの大切さを確認したところ
です。

次に、予定事業では、8月25日に磐田市子ども議会を開催いたします。10周年記念
事業となります。今回は、学府というくくりの中で提案をしていくこととしており、提
案型の議会となります。将来の磐田や将来の地域について自分の考えを述べ、そのこと
について話し合いをしていくこととなります。今回の目玉としては、議員一人が考えるの
ではなくて、学校や学年で将来の磐田や将来の地域について考えたものを持ち寄るとい
うボトムアップ型の議会になっていると思います。8月26日13時30分からアミューズ
豊田においてコミュニティ・スクールフォーラムを開催します。今回は、磐田市の現状、
豊岡中学校の具体的実践報告、常葉大学の安藤教授の講演という3本立てで進めていき
たいと考えております。

< 質疑・意見 >

コミュニティ・スクールフォーラムの件ですが、対象者はどのように設定しておりま
すでしょうか。

基本的には、学校運営協議会委員、学校管理職、教員を対象にしております。ねらい
としては、今後、コミュニティ・スクールのレベルアップをしていくためには、学校運
営会委員の資質向上が欠かせないと認識しております。このため、そのような方々をタ
ーゲットに開催していきます。今後の展開としては、学校運営協議会委員の資質向上が
図られた後に、より地域の方々にも参加を促していくという手法を考えております。

今後、コミュニティ・スクールを展開していく中で、今年度から全校指定ということ
で本格稼働していきますが、そのためには地域の協力が必須であると考えております。
この点を踏まえると、研修の対象としては、学校運営協議会のメンバーは当然のこと、
可能であれば、自治会の支部の三役クラスまで含めて、毎年、研修を積み上げる中で意

識づくりをしていった方が良いのではないかと考えておりますが、この点はいかがでしょうか。

委員から御意見をいただきました点を踏まえて、自治会の本部にも声を掛けていきたいと考えております。また、議員にも御案内をしていきたいと思っております。

交流センター長も事務局を担当しているのではないかと思いますので、地域での交流センターの責任者も含めて、基盤づくりを今の段階から取り組んでいくべきであると考えました。

以前、学校協議会がスタートしたときに、同じような手法で、学校協議会の委員の方の資質向上を図ったうえで、徐々に地域に広げていくという進め方をしました。今回もそのようなイメージの下、計画を立てましたが、委員からの御助言がありましたので、自治会・交流センターを含めて、参加の案内をしていきたいと考えております。

小中一貫教育の下準備にもなると思っております。

他市の教育委員会にも磐田市のコミュニティ・スクールの取組を紹介するため案内を出しておりますので、席の関係もありますので、再検討させていただければと思っております。

自治会長や交流センター長が学校運営協議会委員に就任されている例も多いので、その点は確認していきたいと思っております。

(5) 中央図書館

重点事項として実施済事業の中の磐田市立図書館協議会の報告をさせていただきます。平成 27 年度第 1 回の磐田市立図書館協議会を、7 月 8 日の水曜日午後 3 時から開催いたしました。始めに、協議会委員 10 名の方に教育長より委嘱状を交付していただきました。全員出席により、会議は過半数を超え成立しました。なお、傍聴者はありませんでした。

議事につきましては、平成 26 年度の事業報告及び平成 27 年度の主要事業について図書館から説明をさせていただき、これについては特に御質問等はありませんでした。次に「子育て世代への図書館サービス・施策について」の意見交換の時間をとらせていただきました。これまで、少なくとも 2 年間は、議題を設定しての意見交換を実施してきませんでした。委員の皆様からは、子どもや子育て世代の親に対して、本にふれる機会を増やす工夫が必要であること、そのためには、子どもの本を紹介しつなげていく支援できる人材の確保が必要であること、また、図書館が親同士を結びつけたり、保育士等にも相談できる交流の場所になれば良い、そして、少しは騒いでも良い図書館にするなど、思い切った施策を考えることも必要ではないか、など貴重な御意見をいただきました。図書館としては、多くの子どもたちに読書の楽しさを伝え、大人には本を読むことの大切さを再認識していただき、子育て中でも、遠慮することなく気軽に図書館に足を運んでもらえるような施策について、研究していきたいと考えています。

最後に、7 月、8 月は夏休み期間ですので、児童をはじめ連日多くの来館者を迎えています。中央図書館では連日 1,000 人をこえる来館者ですが、皆が気持ちよく利用していただけるように気を配りたいと思っております。

< 質疑・意見 >

なし

(6) 文化財課

実施済事業の重点事項の「歴史学習会」についてですが、この企画は、現在、歴史文書館が主催している夏の企画展「遠州報国隊と日本の近代」の関連事業として行われたもので、「二人の男爵～大久保春野は赤松則良をいつ知ったのか」をテーマに講演して頂いたものです。講師は、市の職員である中央図書館の木村弘之さんをお願いし、予想を上回り 105 名の聴講者がありました。

次に、予定事業ですが、重点事項について 2 件補足説明をします。はじめに、歴史文書館運営審議会についてですが、年に 2 回開催される本審議会の第 1 回目となります。各種事業等の報告に加え、今年度の後期及び次年度前期に計画される企画展等について協議して頂く予定です。もう 1 件は、文化財課主催、夏の企画展の関連事業として、8 月 9 日(日)に実施する記念講演会です。今年度は、邪馬台国研究の第一人者である、赤塚次郎氏を講師に迎え、「邪馬台国時代の遠江と古墳文化」をテーマに講演頂く予定です。

< 質疑・意見 >

なし